

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

の 議会ゆがわら

平成25年5月

No.86

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(内) FAX 0465-63-9674



星ヶ山公園
「さつきの郷」

臨時バス運行期間 平成25年6月1日(土)～16日(日)

3月
定例会

2/27～3/15

4月
臨時会

4/19

● 主な内容	平成25年度予算・・・・	2
	代表質問・・・・	3
	一般質問・・・・	4
	委員会だより・・・・	6
	審議と賛否・・・・	8
●	議会報告会・一般会議・・・・	10

懲罰特別委員会

※懲罰とは・・・

地方自治法並びに会議規則及び委員会条例に違反した議員に対し、議決により懲罰を科することができ、（地方自治法第134条第1項）

なお、懲罰の種類は、

①「公開の議場における戒告」、②「公開の議場における陳謝」、③「一定期間の出席停止」、④「除名」の4種類が規定されています。（地方自治法第135条第1項）

3月11日 予算審査特別委員会

平成25年度予算を審議するため設置された予算審査特別委員会において、中島寛議員が本会議での副町長の発言を誤った内容で取り上げたとして、委員会の審議を空転させたため、委員長が退場処分を命じまし

た。

このことを受け、3名の議員（村瀬公大議員、山本俊明議員、善本真人議員）から中島寛議員に対する懲罰動議が提出されました。

※動議とは・・・

議会の意思決定を求めて、予定された議案以外の議題を議員が提起することです。

3月12日 本会議・懲罰特別委員会

懲罰動議が提出されたため本会議を開催し、「中島寛議員に対する懲罰について」の議題は、懲罰特別委員会を設置し、付託のうえ審査することを議決しました。

懲罰特別委員会で審査した結果、中島寛議員に対して、「公開の議場における陳謝」の懲罰を科することに委員会として決定しました。

委員会での審査内容

地方自治法第132条「品位の保持」、議会基本条例第4条「議員の責務」及び議会会議規則第98条「品位の尊重」の規定に違反するとの理由から「懲罰を科すべきもの」と認めること、懲罰の種類は「公開の議場における議会の決めた陳謝文の朗読」を適用することと決定しました。

議会の決めた陳謝文

陳謝文

私は、平成25年3月11日開催の予算審査特別委員会における、「平成25年度湯河原町一般会計予算案」の審議に関する議事中、私の発言により委員会を混乱させたことは、議会の品位を保持し、秩序を守るべき議員の職責に顧みて、まことに申し訳ありません。

ここに、深く反省し、誠意を披歴して陳謝します。

平成25年3月15日

湯河原町議会議員

中島寛

3月15日

3月議会定例会（最終日）

本会議・懲罰特別委員会

本会議において、懲罰特別委員会の審査報告（「公開の議場における陳謝」の懲罰を科すること）を採決した結果、賛成多数で可決されたため、中島寛議員に「公開の議場における陳謝」の懲罰を科したところ、中島寛議員が陳謝を拒否し、不規則発言をしました。

このことを受け、3名の議員（村瀬公大議員、山本俊明議員、善本真人議員）から中島寛議員に対する懲罰動議が提出されたため、「中島寛議員に対する懲罰について」は、懲罰特別委員会を設置し、付託のうえ審査することを議決しました。

懲罰特別委員会で審査した結果、中島寛議員に対して、「出席停止1日」の懲罰を科することに委員会として決定しました。

委員会での審査内容

3月15日開催の本会議において、議決された陳謝文の朗読を拒否したため、地方自治法第135条第1項第3号「一定期間の出席停止」を適用し、「出席停止1日」とすることを決定しました。

本会議において、懲罰特別委員会の審査報告（「出席停止1日」の懲罰を科すること）を採決した結果、賛成多数で可決されたため、中島寛議員に「出席停止1日」の懲罰を科し、本会議を退場となりました。

なお、懲罰を審査するに当たっては、議員の身分に関わる重大な案件であることから、弁明を許可することとなっておりですが、審査をする前に中島寛議員に確認したところ、中島寛議員から弁明の申出はありませんでした。

審議した議案と各議員の賛否

(平成25年3月定例会)

○は賛成、×は反対を表しています。

※停止:「出席停止1日」の懲罰を科されたため、採決に加わることはできません。

議案番号	議 案 名	室伏 寿美夫	山本 俊明	村瀬 公大	善本 真人	佐藤 恵	丸山 孝夫	露木 寿雄	室伏 重孝	中島 寛	原田 洋	小澤 真司	土屋 誠一	松野 満	審議 結果
1	湯河原町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3	国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4	湯河原町特定滞納者に対する特別措置に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5	湯河原町災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6	湯河原町道路占用料徴収条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7	平成24年度湯河原町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8	平成24年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9	平成24年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10	平成24年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11	平成24年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12	平成24年度湯河原町温泉事業会計資本剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13	平成25年度湯河原町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	停止	○	○	○	○	可決
14	平成25年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	停止	○	×	○	○	可決
15	平成25年度湯河原町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	停止	○	○	○	○	可決
16	平成25年度湯河原町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	停止	○	○	○	○	可決
17	平成25年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	停止	○	○	○	○	可決
18	平成25年度湯河原町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	停止	○	○	○	○	可決
19	平成25年度湯河原町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	停止	○	○	○	○	可決
20	平成25年度湯河原町温泉事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	停止	○	○	○	○	可決
21	小田原市箱根町真鶴町湯河原町障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	停止	○	○	○	○	可決
22	町道路線の認定について(鍛冶屋92号線)	○	○	○	○	○	○	○	○	停止	○	○	○	○	可決
23	町道路線の認定について(門川16号線)	○	○	○	○	○	○	○	○	停止	○	○	○	○	可決
24	湯河原町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	停止	○	○	○	○	同意
議員提出 第1号	湯河原町議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出 第2号	湯河原町議会会議規則の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書 第1号	2020年オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会東京招致に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	停止	○	○	○	○	可決

審議した議案と各議員の賛否(懲罰に関する採決)

○は賛成、×は反対を表しています。

※除斥:本人に関する議案のため、採決に加わることはできません。

議案番号	議 案 名	室伏 寿美夫	山本 俊明	村瀬 公大	善本 真人	佐藤 恵	丸山 孝夫	露木 寿雄	室伏 重孝	中島 寛	原田 洋	小澤 真司	土屋 誠一	松野 満	審議 結果
—	中島 寛議員に対する懲罰について(陳謝)	×	○	○	○	○	×	○	○	除斥	○	○	○	○	可決
—	中島 寛議員に対する懲罰について(出席停止1日)	○	○	○	○	○	×	○	○	除斥	○	○	○	○	可決

議会報告会を開催します

テーマ:「平成25年度予算の審議内容」
「町内施設整備計画(案)等について」

第1回議会報告会

日時 平成25年6月21日(金)
午後7時から
会場 宮上会館

第2回議会報告会

日時 平成25年6月22日(土)
午後7時から
会場 中央区民会館

議会報告会とは…

湯河原町議会基本条例の規定に基づき、湯河原町議会が主催して開催するものです。

①議会の活動状況・主な議案の審議の経過
②新年度予算の主な事業
③町政の重要課題

などの特定のテーマについて、私たち町議会議員が直接、町民の皆さんに説明し、意見交換を行うものです。

私たち議会は、これらの活動を通じて、町民の皆さんの声をお聴きし、町政に反映させていくことを目的としています。

議会報告会のほかにも「一般会議」を行っています。

一般会議とは…

「一般会議とは、私たち町議会議員と町内で活動している各種団体の皆さんなどが、町政に関すること、議会活動への意見要望及び提言などについて、幅広く、自由に意見交換を行う場です。」

議長に開催の申し込みがあった場合、議長の諮問機関であります「議会運営委員会」において、開催する必要があるかどうかを協議し、開催を決定させていただきます。

なお、お申し込みに当たっては、日程の調整や会場の都合などがありますので、事前に議会事務局までご連絡ください。



平成24年7月7日 宮下会館で開催した議会報告会

議会報告会の様子は次回の議会日より(9月発行予定)でお知らせいたします。

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。
(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

6月議会日程

6月6日(木)午前 本会議(一般質問等)

7日(金)午前 本会議(条例・補正予算等)

10日(月)午後 広域行政特別委員会

11日(火)午前 環境・観光産業常任委員会

13日(木)午前 総務文教・福祉常任委員会

17日(月)午前 本会議(委員長報告等)

【午前10時、午後は1時の予定です。】

編集後記

地方議会の議員年金制度は昭和36年に創設されました。平成に入り市町村の合併や行政改革が進んだことにより、議員定数が削減され、2度にわたり年金支給額の引き下げが行われましたが、平成23年6月1日に廃止されました。

議員年金制度は廃止されましたが、少子高齢化が進む中、公的年金制度を維持することは、大きな課題だと思います。(原田 洋 記)

議会だより編集委員会

委員長 村瀬 公大
副委員長 山本 俊明
委員 善本 真人 中島 寛
原田 洋 高橋 延幸